

令和3年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和3年12月15日（水曜日）15：00～16：57

2.

場 所 農林水産省 農村振興局 第1会議室

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○片石農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、農村振興局長の牧元から御挨拶を申し上げます。

局長、よろしく願いいたします。

○牧元農村振興局長 農村振興局長、牧元でございます。委員の先生方におかれましては、大変御多忙のところ、御参加を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、12月も半ばということございまして、令和4年度の予算編成も今、佳境になっているというような状況でございます。

御案内のように、多面的機能支払交付金につきましては500億円近い予算、非公共の中ではかなりまとまった金額の予算でございまして、大変注目をされている予算の一つではないかなというふうに思っているところでございます。

また、地域の共同活動によりまして、農地水路の保全活動等々にも大変大きな役割を果たしている事業でもございます。しっかり予算を確保できるように現在、最後の詰めを行っているところでございます。

さて、本日の委員会でございますけれども、持続可能な地域づくりに貢献をいたします多面的SDGsローカル指標の活用方法、また、新たな自己評価・市町村評価の試行調査結果について御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

また、今年度は早いもので平成30年度末の施策の評価から3年目ということでございます。本交付金の中間評価の取りまとめに向けまして中間評価の骨子案、これにつきましても御審議を頂くことになっているところでございます。

限られた時間でございますけれども、委員の先生方の忌憚のない御意見というものをお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○片石農地資源課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、お手元のタブレット上の資料0、委員名簿に基づきまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋座長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 続いて、この会場にて御出席いただいている委員の皆様を委員名簿の順で御紹介いたします。

株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

○岡田委員 よろしくお願ひします。

○片石農地資源課長補佐 京都大学大学院地球環境学堂、星野教授でございます。

○星野委員 よろしくお願ひいたします。

○片石農地資源課長補佐 続いて、本日リモートで御出席いただいている委員の皆様を委員名簿の順で御紹介いたします。

日本消費者協会、河野理事でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○片石農地資源課長補佐 滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授でございます。

○皆川委員 皆川です。よろしくお願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 なお、岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授におかれましては、本日所用により御欠席との連絡を頂いております。

続いて、農林水産省の出席者は次のページの出席者名簿のとおりですが、本年3月の前回委員会の開催以降の人事異動に伴う新たな出席者につきまして御紹介いたします。

農村振興局整備部長の川合でございます。

○川合整備部長 7月から整備部長を拝命しております川合でございます。よろしくお願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室長の秋永でございます。

○秋永多面的機能支払推進室長 秋永です。よろしくお願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 進行を務めております農地資源課多面的機能支払推進室課長補佐の片石です。

また、農村振興局農地資源課長の北林につきましては、現在、別公務に対応中のため、途中から出席の予定です。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いにつきましてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。

資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご内容を御確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。端末の操作などにおきまして御不明な点や動作の不具合などがございましたら、お近くの事務局係員にお申し出ください。

端末画面のタブの一番左に資料0として議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧を一つのファイルにまとめております。以降、左から資料1から資料5、参考資料の順でPDFファイルを表示させております。

リモートにて御出席の委員におかれましては、会議中、システム上で資料の画面共有を行いますが、お手元の端末のPDFファイル閲覧ソフトにて資料を御覧いただいても構いません。

冒頭の事務局進行は以上です。以降のカメラ撮影はお控えください。

それでは、議事につきまして中嶋委員長に進行をお願いいたします。中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 改めまして、中嶋でございます。本日はよろしくお願いいたします。

ようやくこのような形で対面で御議論させていただくこととなりますが、河野委員と皆川委員におかれましてはリモートということで御不便をおかけいたします。それで、何か不具合がありましたら途中で何なりとおっしゃってください。聞こえなくなるとか、いろいろあるかもしれません。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは議題1、前回の第三者委員会における意見と対応方針についてを事務局から御説明いただきます。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは私、多面的機能支払推進室長、秋永の方から説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

1 ページを御覧いただければと思います。これらは令和2年度第2回の委員会におきまして、委員の皆様方から貴重な意見を頂きました。六つほど頂いてございます。一覧表で対応方針について説明させていただきます。

まず、1番目でございます。星野委員からの御意見でございます。景観形成・生活環境以外の項目の実施が大きく伸びない。外側からの支援があった方が良くはないかという意見を頂いたところでございます。

こちらにつきましては、活動組織に対しまして取組が少ない理由等、実態についてアンケート調査にて把握することとしております。次回の委員会で報告する予定としております。

次に、皆川委員からの御意見でございます。次世代の後継者の年代についてでございます。

こちらにつきましても、現在実施しておりますアンケートで実態を調査いたします。同様に第2回の委員会で報告いたします。

3番目、星野委員からの御意見でございます。自己評価の結果を改善につなげていくため、国の支援体制、市町村や都道府県の情報交換を展開することでございます。

こちらにつきましては、新たな自己評価、国で全国的な分析を行い、その結果を農政局を通じて都道府県・市町村で共有することで情報交換を進めたいと考えてございます。

次に4番目、星野委員からの意見でございます。外部からの人材の取り込み、都市住民や地縁的なつながりのない地域住民、専門知識のあるNPOなどの取り込み、加えてネット中のコミュニティの活用でございます。

こちらにつきましては、令和4年度予算要求でございますが、農的関係人口の拡大のための制度拡充を要求してございます。加えまして、活動組織や推進組織、これに対してSNSを活用した情報発信を促進するとともに、農林水産省におきましても農村振興局フェイスブック、これを利用して外部への情報発信をしていきたいと考えてございます。後ほど2ページ目に農村振興局フェイスブックの事例も付けてございます。

次に5番目、中嶋委員からの意見でございます。自己評価にESG投資の観点を入れる。多面交付金とSDGsの観点を入れることは国際的にも発信できるツールとなる。都道府県の第三者

委員会にも説明し、共通認識を持ってもらうことが重要との意見を頂きました。

これにつきましては、新たな自己評価の本格運用の際にこれら考え方を周知いたします。また、SDGsの整理につきましては、第三者委員会で整理した結果を周知した上で、都道府県の中間評価において実施状況を基にSDGsの達成への貢献を記載することで共通認識の形成を進めております。もう既に様式など等配布してございまして、作業が進んでいる状況でございます。

次に6番目、皆川委員からの意見でございます。コロナ禍での活動、コロナ禍で活動ができない状況が続いている。どういった対応ができるのか考えていく必要があるとの意見を頂きました。

こちらにつきましては、コロナ禍での活動につきまして都道府県など意見交換を行いました。3ページに資料を添付いたしましたが、ITを活用した寄り合い、稲刈りをバーチャル体験する取組など、工夫した取組もございました。これらについて地方農政局等を通じて周知し、コロナ禍での取組を推進したところでございます。

お手持ちの資料、2ページ目になります。こちら、先ほど申し上げた農村振興局によるフェイスブックの投稿事例でございます。上段が農林水産省職員の草刈り動画、地域資源の保全と草刈り、そのほか下段が安全管理、このような形でSNSを活用して情報提供しております。

加えまして、3ページ目が兵庫県の事例でございます。活動組織が工夫した事例です。上段がSNS、リモート会議システムなどを使いまして密を避けた会合などを実施した例で、下の段、こちらはコロナ禍で活動が停滞していた交流活動について、これを補うためにDVDを作成してバーチャルな体験をしたというものでございます。

このような取組、コロナ禍下でも創意工夫を持った活動の事例を周知いたしましてコロナ禍での活動を促進したところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料1の説明でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今の資料につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。明快に答えていただいていると思いますので、これで確認させていただいたということにいたします。

それでは、続きまして議題の2に移ります。令和2年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、お手持ち資料、資料番号2、令和2年度多面的機能支払交付金の取組状況の分析結果について御説明させていただきます。こちらの資料は、毎年報告させていただいております交付金の取組状況に関する資料でございます。

まず、1ページ目を御覧いただければと思います。令和2年度の取組状況でございます。表の右から2番目の列でございます。全国で1,443市町村、対象組織が2万6,233、表の一番下でございますが、取組面積229万820ヘクタールとなっております。その右側にR元年度の対比を付けてございますが、認定農用地面積は1.01倍、すなわち令和元年度より面積が上昇したものでございます。令和元年度は制度創設以来始めて、認定農用地面積が減少したと報告させていただいたところでございますが、令和2年度におきましては、ほぼ平成30年度の水準まで回復した状況となっております。

次に、2ページ目を御覧いただければと思います。地域ブロック別の実施状況となります。左側の表で認定農用地のカバー率を整理させていただいてございます。全国のカバー率、これにつきましては右側の表ですが、上段55%、前年度と横ばいでございます。地方別に見ますと、北陸が74%、関東が34%と、例年と同じような状況となっております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。こちらにおきましては、地目別の実施状況を整理したものでございます。左側の表でございますが、田・畑・草地それぞれのカバー率を右側のところに記載してございます。田が65、畑が45、草地が44と、田のカバー率が高いという傾向でございます。

右側にはグラフを示してございます。青丸で47都道府県をプロットしてございます。カバー率と農用地の田面積、田の比率が高いほどカバー率が高くなるという傾向でございます。

続きまして、4ページ目でございます。こちらにおきましては、中山間地域等直接支払との関係を整理したものでございます。図中、水色で示す多面的支払交付金が229万ヘクタール、緑で示す中山間地域等直接支払は64万ヘクタールとなっております。中山間地域等直接支払のうち、約3分の2が多面支払と重複するような状況でございます。一方、中山間地域等直接支払のみ行う地域は20万ヘクタールと、このような形になってございます。

続きまして、5ページ目でございます。こちらにおきましては、多面的機能支払交付金、多様な主体の参加を募りまして活動を実施しているところでございます。年度ごとの非農業者比率などを整理したグラフを右側の下に付けてございます。平成26年度から令和2年度まで、緑色が農業者、オレンジ色が非農業者を示してございます。少しずつ非農業者の割合が高まってございまして、令和2年度におきましては36%となっております。

続きまして、こちらも体制強化のために進めている組織の広域化の現状をまとめてございます。広域組織の数、右側の表にまとめてございます。令和2年度におきましては991の活動組織となりました。昨年度から44組織増加してございます。右側の上のグラフでございますが、規模別に

全体面積を集計したものでございます。青で示します200ヘクタール以上の規模が大きい組織、こちらの合計面積が伸びるような状況、すなわち組織の広域化が進んでいるという状況でございます。

続きまして、7ページ。こちらは農業者のみで構成された組織。面積は全国で9万、認定農用地の9%が農業者のみで構成されている、そういう状況でございます。

続きまして、10ページ目を御覧いただければと思います。農村環境保全活動の実施状況でございます。右上のグラフで記載してございますが、景観形成・生活環境保全が実施率が高くなっているものでございます。左側の1万8,945と非常に高い傾向となっております。同じく左側の下のグラフでございますが、経年変化につきましてもグラフ化してございます。

続きまして、11ページ目でございます。多面的機能の増進を図る活動、複数のメニューから選択いたしまして増進活動を図るものでございます。右側のグラフ、1項目を実施する活動組織が55%と最も多くなっております。次いで、実施なし。活動項目につきましては、下のグラフに出してございますが、農村環境保全活動の幅広い展開の割合が高くなっている状況でございます。

続きまして13ページ、こちらを御覧いただければと思います。農地維持支払の対象組織の推移を記載してございます。表の一番右の欄、令和2年度におきまして、対象組織の新設は564、一方、廃止が538、統合などによる減少は411ございました。新設を上回ったことから減少が385となっております。一方、面積でございますが、対象組織の新設によるものが3万1,490、廃止が1万5,125、統合がプラス428ということで、差引き1万6,793の増加となっております。真ん中には令和元年度廃止いたしました組織の内訳を記載してございます。20ヘクタール未満が78%と、小規模な組織の割合が高くなっているものでございます。

参考までに、14ページが都道府県ごとのカバー率、資源向上支払の傾向が15ページでございます。こちらにつきましては同じような傾向でございますので、説明を割愛させていただきます。

以上、資料2の説明でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見を頂きたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、河野委員が手を挙げていただいております。よろしく申し上げます。

○河野委員 ありがとうございます。時々ちょっと音が遠くなるような気がしまして、今の御指示がよく聞こえにくかったんです。大変失礼いたしました。私の声は聞こえていますでしょうか。

○中嶋座長 はい、聞こえています。

○河野委員 ありがとうございます。

ただいまの御説明ありがとうございました。

先ほど資料1で、コロナ禍での活動停滞への支援の状況について御報告を頂いたところでございますけれども、この資料2の令和2年度の実施状況につきまして、定量的に整理されたデータをお示しいただいて的確に御報告いただいているところなんですけれども、この令和2年度というのはコロナ感染症の影響を大きく受けた1年であるという認識がございますが、いわゆる活動の内容ですとか成果に関して、コロナ感染症の影響というのは何らか見えてくるところがありましたでしょうか。例えば先ほど最後に御報告いただいた20ヘクタール以下の活動組織の廃止が顕著であるというふうなところと、その誘因といいましょうか、要因として今回のコロナ禍というのが何らか因果関係が見付かるというようなことがあるのかどうかということについて教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、私の方から御報告させていただきます。

先ほど、事例を紹介したところでございますが、これに当たりまして、都道府県の方、市町村の方と意見交換をいたしました。その中で活動に支障が出たとの意見も頂いております。その多くは子供たち、学童などを巻き込んだ例えば生き物調査ですとか交流活動など、特に環境関連の取組ができなかったということを知っています。それと加えまして、やはり総会ですとか寄り合い、これに関しても若干回数が減ったですとか、若しくは書面開催をせざるを得なかったということを知っています。一方、農地を管理する、水路を管理する。例えば水路の泥上げですとか農地の草刈りですとか、このような活動は何とか密を回避して対処したと、極力影響がないようにできたという意見を伺ってございます。全て意見を聞いたわけではございませんが、特に環境保全、地域の方を巻き込むような活動に若干支障があった。一方、基礎的な活動につきましては何とか実施できたが、大まかなトレンドでございます。

以上、簡単ではございますが、御報告させていただきます。

○河野委員 ありがとうございます。

やはり現場の方の御苦勞というのが数字ではうかがい知れないところがあるというふうに思いましたので、今後3年目の評価をするときに、そういった現場の御苦勞等も多少触れていただければというふうに思ったところです。どうもありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございます。大変重要な御指摘を頂いたと思います。

コロナの影響で活動ができなくなったという場所はないわけですね。それは皆無ということでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい、基礎的な活動につきましては何とか実施できたというふうに聞いて



ございます。野外活動でございますので、マスクですとか感染対策をして頑張ってやられたと聞いてございます。

○中嶋座長 なるほど。あと、コロナ一般にいろいろなりモートの手段を使ってコミュニケーションを取ったりすることがあったと思うんですが、そういうことが例えば事務局活動とか何か進める上で逆にうまく導入されたとか、そんなお話は聞いていないですか。

○秋永多面的機能支払推進室長 これは県のレベルでございますが、今までは参集して会議をやっていた。すると、やはり遠くの方が来づらいと。一方、ウェブにしたお陰で参加率が高まったという逆の効果も聞いてございます。これからは来れない方のことも考えてウェブにて対応していくような県もあると聞いているところでございます。

○中嶋座長 なるほど。広域化すると、そういう手段もうまく使うような場面も出てくるわけですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では、星野先生、お願いします。

○星野委員 4ページのところに重複について表示をされております。それで、中山間の直払と多面の直払の二つの輪が重なってということなんですが、この重複を除く20万ヘクタールのところへの多面への働きかけというのは何かされているんでしょうか。あるいは、これはこのまま、そのままずっといくんでしょうか。ちょっと質問を変えますと、その重複の割合というのは変化しているのかどうかというのが、これは中山間の直払の方に聞くべきなのかもしれませんけれども。

○秋永多面的機能支払推進室長 昨年度、取組面積が落ちた中、今後どうするのかというお話をさせていただいたところでございます。この中では2本柱で推進していくということをお話しさせていただいたところでございます。

一つ目は体質の強化、共同継続のための支援、それと共同活動継続のための支援体制を構築していこうということで、2本立ての推進について説明させていただいたところでございます。未取組地域におきましても極力取組を進めたため、今回、全体的な面積の底上げも図られたと考えているところでございます。中山間直払の重複外のところに特化した話ではございませんが、全体的な底上げを図ろうと努力した結果が今回の結果につながっていると考えてございます。

それと重複の増減でございますが、昨年度の資料におきましては、重複を除く中山間直払の面積が23万ヘクタール、一方、重複は44万ヘクタールと変わらない状況でございました。重複していない範囲が減少するという中山間直払の傾向であったことを御報告させていただきます。

○星野委員 ありがとうございます。そういう状況ですね。

中山間の直払をもらっているところは、そのまま自動的に多面的機能も存在自体で既に十分貢献があるなというふうにも考えられるという意見もございますので、取り込む努力をされてもいいんじゃないかなというふうに感じた次第です。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 よろしくお願いいたします。

今回の交付金の枠組みからはちょっと外れてしまうかもしれないんですけども、よく聞かれるものなので伺えればと思ってですね。というのは、よく最近、脱炭素で太陽光パネルを置く場所がないというふうなことで、太陽光パネルをどういう農地の関連したところに置いていくかとまた別の枠組みで考えている話だと思っておりますので、今回の議論とは何か直接関係するものではないと思うんですけども、広い意味の公益性という視点で考えていく場合に、きちんと農地を維持していかなきゃならないというのと、太陽光パネルを置く場所がないので広げられるならいろいろ考えていった方がいいという、そういう観点をどういうふうに整理されていくべきなのかというのはなかなか難しいのかなと思ったのと、それと併せて次の議題とも関係すると思っておりますけれども、脱炭素はSDGsの大きな柱ですけども、このSDGsの指標視点というのも農水省で有機農業の推進とか全体の大きいパッケージを出していますけれども、そういった農業全体としての取組と個別の枠組みでのその指標の活用という、そういう、この多面的支払の枠組みで考えていることと、その枠の外にあるものをどういう視点で考えていったらいいのかなという辺りが、なかなかどう考えていったらいいんだろうなというのが課題というか疑問というか、そういう部分です。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 最初のソーラーのお話でございますが、本交付金、農業の多面的機能を維持するために農地ですとか農地周りの水路の保全管理をしていくものでございまして、直接的にソーラーの議論とはつながらないのかと、そういうことで考えてございます。

一方、SDGsの関係、また後ほど資料を説明させていただきますが、それの中におきまして

は本交付金において地方のローカルエネルギー、小水力発電などを活用する組織について指標に加えておる形で脱炭素への貢献を把握することで考えている状況でございます。

○中嶋座長 太陽光のソーラーパネルは農地にどんと置いてしまったとすると、それは今まで多面払を頂いて、みんなで維持管理していたところに置かれてしまうと、何か活動がその部分、台無しになるような気もしないではないんですけども、そういった辺りは現場としてはどういうふうな対応をされていらっしゃるのでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 ソーラーに変化したエリアにおきましては資源管理を行う活動が行われないということになりますので、交付金の返還などという話になるかと考えてございます。目的とその趣旨を考えますと、そのようなこととなるかと考えてございます。

○中嶋座長 なるほど。再生可能エネルギーという観点からすると小水力発電も太陽光も電気は電気と同じになるんですが、でも、そのところは区別しているわけですね、小水力の場合とは。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 分かりました。

あと、みどり戦略のことをちょっと御指摘されたと思うんですけども、その基本計画の中ではきちんとこの多面的機能支払は位置付けられていると思うんですけども、その後に脱炭素の話とか、みどり戦略が出されたということで、この多面払の仕組みというのが環境保全型若しくは循環型の農業を進めていくという意味において、どういうふうと考えられていらっしゃるのか、もし何かお話しいただけることがあるならば御指摘ください。

○秋永多面的機能支払推進室長 本交付金、御案内のとおり環境面を含む農業の多面的機能の発揮、これを増進するための事業と考えてございます。そのようなこともございまして、今回御議論いただきますが、ESG投資の考え方を活用した自己評価ですとか、新たな視点、多面版SDGsローカル指標、これによってしっかり評価していくことを考えております。これらの手法は検討中のものですが、しっかり検討をいたしまして、我々が行っている環境に係る活動について、しっかり見える化をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中嶋座長 そういう意味では、みどり戦略等の方向性と一致するような意義、貢献が考えられるんじゃないかということで、ここら辺は是非委員の皆様からも御意見を頂きたいなと思っております。評価に関わってくることなのではないでしょうか。ありがとうございます。

他にいかがでございますか。よろしいですか。

そうしましたら、資料2につきましては一応これで確認をさせていただいたということにいた

します。

それでは、議題の3です。多面版SDGsローカル指標の活用の検討について、これについて事務局から御説明を頂きたいと思えます。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、また引き続き説明させていただきます。

資料3でございます。

まず、1ページ目を御覧いただければと思えます。こちらにおきましては、令和2年度の第2回委員会におきまして御審議いただいたSDGsと本交付金の関わり、これについて更なる検討を行ったものでございます。ここに昨年度の委員会における審議結果の概要を示してございます。本交付金の活動目標、持続可能な社会を目指す点において共通している、親和性が高い。17の目標のうち、本交付金が15の目標の達成に貢献していると、そのようなことを委員会において確認していただきました。右の下の図面に15の目標と、左側に概念モデル図を付けてございます。更にタブレットで一番右側の画面になりますが、多面版ローカル指標。お手持ちのA3資料もございしますが、こちらにおいてターゲットモデル図とその指標、一覧で付けてございます。

また資料3に戻ります。2ページ目でございます。こちらにおきましては、抜粋を付けてございますが、各々の目標、ここの6と13、書いてございますが、これに対してターゲット、それと本交付金の指標を整理すると、このような形で整理したものでございます。ここの2ページ目、指標の中に様式2-4、水質保全の下のところ、一番末尾に書いてございます。色々なところに2-4と書いてございます。こちらにつきましては、毎年活動組織から提出される補助金の様式、実績報告により得られる指標でございます。すなわち特別な調査を行わないで得られる指標で、ここでは一例を示してございます。

次に、また資料が前後してしましますが、参考資料を御覧いただければと思えます。こちらにおきましては、目標とターゲットと本交付金の指標、ちょっと見にくいんですが、全て整理した表となっております。1ページ目が資源と環境にカテゴライズされる目標で、2ページ目が社会に分類される目標とターゲットと指標で、3ページ目が経済、4ページ目が地域協働力で、4ページ目の下には、先ほど1ページで記載してございました15の目標と概念モデルを添付してございます。今後、指標の確認を頂くときは、この資料を御覧いただければと思えます。よろしくお願いたします。

続きまして、資料3の3ページに戻ります。こちらにおきましては、宮城県大崎市で昨年度行いました試行調査の結果の一部でございます。大崎市からは政策決定への活用、市民への呼び掛け、市の財政当局への説明など活用できるのではないかと。活動組織におきましては、自らの活動

の再確認、活動継続へのモチベーション向上が期待できるのではないかと。そのような結果を踏まえまして、引き続き活動実績などから本交付金のSDGsへの貢献、これを把握する方法、全国的に普及させる方法につきまして検討することとなったものでございます。

続きまして、4ページでございます。今年度の検討内容でございます。本取組、昨年度、大崎市で試行いたしました、新たな取組でございます。実用化のために更なる検討をしたものでございます。今回は活動組織の方々に毎年提出いただいております実績報告、これを基に本指標がしっかり活用できるのか、試行的に調査をしたものでございます。

中段オレンジ色の枠内が報告事項でございます。昨年度委員会で御検討いただいた多面版SDGsローカル指標を活用して全国、都道府県ごとに評価軸といたしましては、ここのグレーの枠内に書いてございますが、取組面積の割合、すなわちカバー率、それと取組組織の割合、全国に対して活動を行っている面積、割合を算出いたしまして、その評価軸を観点から分析したものでございます。対象年度につきましては平成27年度、30年度、令和2年度、この3時点の取組状況を分析したものでございます。

加えまして4ページ下段、追加の試行調査と書いてございます。昨年度は大崎市で試行いたしました、今後、二つの市町村を対象に試行調査を行うことで考えてございます。地域によるSDGsへの認知度、これに差があるのではないかとということに考慮してのものでございます。

次に5ページ目からでございます。こちらにおいては、このグラフの左側にSDGsの目標番号、ターゲット、指標を示したものでございまして、カバー率と取組面積の割合、それぞれ平成27、30、R2という比較をしたものでございます。ここでは全国の組織から提出されました実績報告による指標によって、経年的な傾向ですとかその特徴を捉えられるのかというのを試行的に分析したものでございます。この分析結果、指標等の有効性を確認するためにトライアルしたものでございまして、結果は参考と考えていただければと思います。右側には取組組織の割合、左側には面積。ここでブルーの矢印は3年連続増加傾向、一方、赤に関しましては3年連続減少傾向というものを示してございます。

特徴的なものを説明させていただきますと、13、濃い緑色でございますが、水田貯留に取り組む面積、13の2番目でございます。そして4番目、増進活動（防災・減災力）に取り組む面積、このようなものは面積、そして取組組織の割合が少しずつ増えているような状況。恐らく近年の自然災害の多発状況など、防災意識の高揚などによるものかと考えられるものでございます。

次に6ページ目でございます。特徴的な動きを説明させていただきます。目標5のオレンジ色のところ。女性役員の割合、女性会が参画している面積、そして組織数。カバー率、面積に

つきましては上昇傾向。一方、取組組織の割合としては減少傾向でございます。合併などによる広域化。一方、高齢化、人口減少などによって全国で女性会などが減少してございます。こういう傾向が出ているのではないかと考えられます。

次に、黄色で示します目標11でございます。上から2番目、多様な主体が参画している面積、そして割合。こちらにつきましては、面積も取組組織の割合も上昇傾向ということで、多様な主体の参画を進めているという結果が出ているかと思えます。

一方、最下段、ブルー、16でございますが、女性会、子供会、学校・PTAなど参加する面積、若干減、横ばいのような状況でございます。取組組織におきましては減少傾向にあります。こちら先ほど申し上げたことと重複いたしますが、女性会のみならず子供会、PTAなど組織数が減少していることもございまして、その様な状況を反映した結果かと考えられるかと思っております。

次に、7ページ目の説明に移らせていただきます。下から2番目、目標12でございます。ここにおきましては、地下水涵養活動ですとか農村環境保全活動などを記載してございます。微増ではございますが、面積が上昇する傾向がございます。

一方、17については土地改良区でございますが、カバー率、取組面積の割合は横ばい状況でございますが、組織数などは減少している。こちらも広域化ですとか土地改良区の廃止・合併などの影響を受けていることが推測される状況でございます。

以上、5ページ目から7ページが経年変化などが捉えられるかというものをトライアルしたものでございます。こちら、この結果をもって評価しようというものではございませんが、取組別に経年的な変化を把握ができると考えたものでございます。

続きまして、8ページ目。先ほどまでは全国のトレンドを示したものでございますが、こちらにおきましては、都道府県ごとに整理を行い都道府県ごとの差が出るか、特徴的な取組がフォローできるかというものをトライアルしたものでございます。こちらレーダーチャート、時計回りに資源と環境が緑色、社会が黄色、経済がピンク、地域協働力が水色という形で、ちょっと色が薄くて分かりにくいと存じますが、このような形で目標をレーダーチャートで分析したものでございます。本チャート、県ごとの違い、これを把握するために都道府県ごとに指標を整理いたしまして、その偏差値を目標値に整理し、この太い線、これが偏差値50、すなわち全国標準ということになってございます。そのような整理を四つの道県、カバー率と取組面積で実施したものでございます。

こちらもどのようなトレンドが出ているか簡単に説明させていただきますが、まず一番左の北

海道、よく見ますと例えば目標13になります。こちらにおいてはカバー率は51程度でございますけれども、取組組織の割合は52を超えるような形。すなわち小規模組織の割合が高くなるような傾向がある。

次に福井県でございます。福井県は逆に目標14を御覧いただけると分かりますが、カバー率は高い52程度でございますけれども、取組組織の割合は低くなるような形。すなわち小さな取組組織の割合が低いということが推計できる。

一方、滋賀県においては、50を超える目標が幾つかございます。注目してみますと14、15、5と取組面積の割合も高ければ、取組組織の割合も高くなってます。指標について確認いたしますと、目標14が水質、目標15が生態系に係るもの、目標5が女性の参画に係るものでございまして、滋賀県は御案内のとおり琵琶湖関係もありまして、水質保全と生態系保全の取組割合が高い、そのようなことを聞いてございますので、それを反映した結果になっているのではないかと考えられるところでございます。

一方、奈良県でございます。奈良県におきましては、ほぼ50を若干下回る程度でカバー率が推移しており、取組組織の割合もほぼ50から出るか出ないかのような状況。すなわちカバー率は若干低いものの、SDGsに対して平均的に貢献しているのではないかと、そのようなことで結果が出たかと考えてございます。

以上、レーダーチャートによって四つの道県を示したところでございますが、やはり県ごとにまとめたとしても明らかに特徴が出ているのではないかと、そのように判断しているところでございます。

続きまして、9ページでございます。こちらにおきましては今回の検討結果、まず上段に活用方法、そして下段の2に検討課題としてまとめたものでございます。

まず、活用方法から説明させていただきますが、今回の検討から多面ローカル指標、これを活用することによって取組の変化、見える化することが可能であると。次にこれを全国都道府県と比較すれば、当該地域の特徴だけではなく経年変化、これも客観的に捉えることが可能である。

それと先ほど県別に分析しましたが、都道府県にとっては県内での分析など市町村単位での分析も可能である。このため、地域目標を立てる際、SDGsにこれだけ貢献するという目標を立てる場合や、それを実際にどの程度達成できたかを考える上で役立てる。すなわち都道府県、市町村、推進施策の立案、これの評価ツールとして活用ができるのではないかと考えているところでございます。また、今回のローカル指標、毎年活動組織が提出する実績報告を用いた検討であるために特別な調査が必要ない。すなわち簡単かつ継続的に評価ができるのではないかと考えた

ところでございます。

一方、2番目といたしまして、今後の検討課題につきましても整理しているところでございます。先ほどの分析なども通じまして、実績報告の結果から取組の状況の評価ができると確認したと考えてございます。これによって特徴が明らかになった、そして見える化が可能だということは把握できたところでございます。しかしながら、指標の中には実績報告で把握できないものもございまして、また、指標が適切なものか更なる検討が必要であると考えているところでございます。これらの扱い、活動計画や実績報告への項目の追加、自己評価で把握することなどについて検討し、実用に向けた検討を進めたいと考えているところでございます。

今回、全国レベルと都道府県レベルで、このようなトライアルをさせていただいたところでございます。今後の検討課題などについても、ここの9ページで整理させていただいたところでございます。

以上、多面版SDGsローカル指標の活用の検討についての御報告でございます。

○中嶋座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見を頂きたいと思っております。

それでは、河野委員、手を挙げていただきました。よろしく申し上げます。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

本当に事務局の方が丁寧なお仕事をしてくださいまして、参考資料等も拝見しましたけれども、160のターゲットに沿って多面的機能支払の具体的な内容をしっかりとひも付けて整理していただいたということで、今後に向けてとても有効な指標の具体化ができたと思っておりますし、活用にも期待できるというふうに思いました。

その上で、どういう場面で活用するかということなんですけれども、今、投影していただいているこの9ページのような活用方法があると思いつつ、私自身はこれは当事者で活用することも重要だと思っておりますけれども、対外的な周知広報のときに共通言語としてSDGsというキーワードを使うのがとてもいいのではないかなというふうに思ったところです。SDGsの認知力というのは、今、特に若年層、学校教育でもSDGsも普通に使われていますから、低年齢化すればするほど認知度は高まっていますので、例えば後継者育成というような視点で学校教育の現場に、その地域の農業を維持・向上することは社会的に見るとこういう効果があるんだよというふうなことを、こういった指標を使って教育の現場で生かしていくとか、それから、まだまだ地域の中でこういった活動に参加していたださっていないアウトサイダーの方々に対して、こういった現場での活動がどういう意味を持っているのかということを知っていただくのに、このSD



G s の指標をしっかりと活用していくとか、あとはここで作られた作物を今後販売していくようなときに何が使えるのか、ちょっと優良誤認になってしまうとまずいなと思いつつ、でも、やはりその共通言語であるSDG s のフィルターを掛けて商品への表示をしていくとか、そういうふうなところにかなり使えるのではないかという受止めをさせていただきました。

ですから、9ページに書いてくださったように、直接その当事者において多面的機能支払の効果が自己満足ではなく、こういった客観的な評価に耐え得るものであるという、その証左にもなると思いますが、外部広報にしっかりと活用して行って、現場で頑張っている皆さんの後方支援のような形で励ましてさし上げるようなところにも活路を、活用方法を考えていただけないかなというふうに考えました。

直接二人三脚で取り組まれている市町村の担当課の皆様には、現場へアドバイスを差し上げたり、コンサルティングをするときにこういったことも活用できると思いますので、本当に今回のこの取りまとめは多方面での効果が期待できるのではないかというふうに受け止めました。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘を頂いたと思うんですけども、各取組団体の方々はこの実績報告とかいろんな報告をお作りになったものが、こういう形で見える化するというのが初めて気付かれるんじゃないかなと思うんですけども、それが更に外部の方々にアピールできるのではないかという重要な御指摘だったと思います。

ここら辺につきまして、事務局の方はどのようにお考えでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 非常に有難い御意見かと思って聞いておりました。

この9ページには都道府県や市町村の政策評価などに活用できると記載してございますが、やはりSDG s に位置付けることによりまして、活動組織自らが自らの活動を点検し、更にモチベーションを上げることが十分期待できると思います。それをこの制度をしっかりと我々が定着させることによりまして、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織が社会に貢献できていると、そういうことを示すことにもつながるかと考えてございます。今後、人の呼び込みや、企業の呼び込み等、現時点でまだ考える段階にはございませんが、様々な可能性も秘めていることは認識しており、しっかり実用化に向けた検討を進めたいと考えてございます。

活動組織の方々とお話することがございますが、私どもの組織はSDG s に貢献しています、そのようなことを言っている組織の方もおられる状況でございます。このような組織の方を元気付けられるように、しっかり実用化に向けた検討を進めたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、皆川委員、手を挙げていただいております。

○皆川委員 聞こえますでしょうか。

○中嶋座長 はい、聞こえます。

○皆川委員 ありがとうございます。

私も河野委員の対外的に役立てられるという御意見に非常に賛同しますし、また、内部で活動をより良くしていく材料としても非常に有用だと思えました。それで、県別のレーダーチャートをお示しいただいたんですけれども、例えば滋賀県で注目されていた生態系保全と水質の取組が非常に高いというのは、滋賀県の要綱基本方針の中で資源向上支払の農村環境保全活動の生態系保全と水質保全が必須になっているからだと思えます。この都道府県ごとに作成している要綱基本方針の特色についても、今、活動団体ごとに取組の事例というのが整理されているんですが、もう少し都道府県、自治体の特色ある取組の情報共有ができるようにしていただくことも有用ではないかと思えました。

資料1について、星野委員が指摘されている御意見とも関連することだと思えます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今の件につきまして、いかがでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 皆川委員からの御指摘でございます。

現在、都道府県で中間評価をしていただいております。ここにおきましては、先ほど皆川委員からもお話がありましたように、都道府県の独自の取組、要綱基本方針に位置付けられた取組におきましても、しっかり評価する形で資料を整理してございます。これらの各県の独自の取組、これを私どもが取りまとめをいたしまして、今後、農政局などを通じまして都道府県、市町村に周知を図るということで、この特色ある取組を全国に展開できないかと考えているところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

皆川委員、よろしいでしょうか。

○皆川委員 はい、ありがとうございます。

○中嶋座長 それでは、五日市委員、お願いいたします。

○五日市委員 このSDGsの見える化というのはすごい素晴らしいなと思っております、やは

り多面的機能支払での取組をしていて、組織とか、あと御自分たちというか、ほかと比べるとどうか、そういうものがなかったと思うんですね。それがほかの組織ではこういう取組をしている、県とか単位もそうだと思うんですけども、そうすると自分たちの取組とかにもっとよくできるんじゃないかという気付きとか、そういうきっかけにもなると思うので、指標というか見える化をどんどん進めていただきたいと思います。

それと、河野委員からもお話ありましたけれども、これから例えば生産物とか加工品もそうなんですけれども、生活者、消費者が購入する際に、ただおいしさだけではなくて、どういう取組、SDGsとかサステナブル農業、循環型農業、それにどういう取組をしているかがその生産物を購入するきっかけというか、基準というか、そういうものになりつつあると思っています。それで実際いろいろ生産物や加工品の販売するときも、御自分たちがどういう取組をしているか。SDGsだと17項目あるので、全てだと難しいので、持続可能な農業をするためにどういう取組をしているかを実際、売場で分かるようにする、そういう取組も始まっていますので、SDGsの取組が見える化することによって、実際組織で動かれている生産者さんとかも、自分たちがどういう持続可能な社会を作るための取組をしているかというのも分かったり気付いたりするのでいいと思いますし、販売とかに関してどんどん取り入れていけることができるので、是非どんどんこういう取組を進めていただきたいと思います。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

地域によっては自分たちで農産物を直売所で売ったり、それから加工して販売したりということもあると思うんですが、そのときにこの情報を一緒にくっ付けるのがよろしいんじゃないかということですね。

さっき河野委員もそういう御趣旨のことを発言されましたけれども、どういうふうに具体的に、他にやれることってございますか。一般に市場出荷するようなものだと、なかなか難しいかなと思うんですけども、直売所ですかね。

○河野委員 中嶋先生、河野ですけれども、発言してもよろしいですか。

○中嶋座長 どうぞ、河野委員。

○河野委員 ありがとうございます。

今、QRコードって簡単に取得できるんですね。QRコードと、それから生産現場の例えばどこかのパソコンにその生産現場の映像ですとか、それから様々、年間を通して生産に関わる御苦労ですとか、そういったデータを入れておくと、見てほしいものがスマホ一つでQRコードを

読むと、そこに届くという、いわゆるデジタルの技術を活用していくと、こういった現場の御苦労と、それから生産物、それからその生産物がどういうストーリーを持っているのか、それから価格がなぜこの価格になっているのかなど、そういったところも分かってもらえるのではないかなというふうに思ったんですけれども、そういうアイデアっていかがでしょうか。

○中嶋座長 すばらしいんじゃないかと思いますが。五日市委員、どうぞ。

○五日市委員 あと、今のコロナ禍で例えば試食販売みたいな、あとイベントとかでの販売とかできなくなってきたりしていて、なかなか物が売れないということを言われているんですね。そういう販売の仕方、タブレットを売場に置いて動画を流すというのを結構今されているんですね。その取組の中でも余り長いと見られないんですけれども、まとめて取組が分かるようなことを動画で流したり、あとはやっぱりポップみたいなものでどういう取組をしていますと一瞬分かるような表示の仕方をしたりとか、そういう販売方法とかも実際もう始まってきています。あと、河野委員のおっしゃったようなQRコードというのも、より詳しく知りたい方にはとても良いことだと思います。

○中嶋座長 動画をユーチューブに上げて、そのURLがQRコードから見えるようにするというのもあると思いますし、いろんな取組が今、可能な時代になっているということですよね。そのときに、どういうことをやっているのか、そして絵で見せるにしても、そこにSDGsの概念が盛り込まれていれば、より一層この理解が深まるということが今回の前に進んだ部分じゃないかなというふうに思いますね。かつ現場の方々がそれを自覚されてアピールできるということは、ちゃんと伝わるんだろうかということがちょっと不安なんじゃないかと思うんですけれども、都市の方々と同じ共通の目線を持てるということはとても大事なことのような気がいたしました。

済みません、しゃべり過ぎましたけれども、ほかにいかがでございましょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 ありがとうございます。

ちょっと質問なんですけれども、この円グラフのようにになっている指標で非常に比較しやすく分かりやすく参考になるんだと思うんですけれども、農村の方々とお話しされていて、こういう指標を見た場合に、何となく日本人的な感覚だと、円が小さいと、うちはまずいなということでプレッシャーを感じながらやるというパターンと、先ほどおっしゃっていたように、むしろ逆にそういうプレッシャーというよりはそのポジティブな面を見いだして頑張っていこうというふうな、隣の県はこうなのかというふうな、そのいずれもあり得るのかなと思いつつ、農村の方々はどういうふうにつえながらやるような感じが強いのかというですね。というのは、うちは

後れていてまずいなみたいな発想に傾きがちなんだと、その指標の公平性というか客観性みたいなところで互いに、そういう意味で言えば切磋琢磨しながら円をどの県も広げていくみたいなことなんでしょうけれども、ポジティブな方にどんどん着目してということになると、その公平な比較というよりは伸ばしていくという視点での指標みたいな発想になっていくと思うので、その辺り農村の方々の受止めというか、これはどうやっていこうみたいなのはどんな感じなんでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 そちらにつきましては、先ほど今年度、更に2市町村に対して補足調査を行わせていただきたいと申し上げたところでございます。昨年度は非常に環境の意欲が高い大崎市で調査を行ったものでございます。これに対して平均的な取組を行っている市町村を対象に調査をいたしまして、その結果などを踏まえて考えていきたいと考えてございます。ここ一、二年でSDGsへの認知度は向上していますし、農村の方々がしっかりSDGsに貢献しているということを我々からもお伝えしなくてはいけないですし、逆に今後はそれをアピールする時代だということも私どもの方からもお伝えしつつ、この取組の実用化を目指していきたいと、考えてございます。

以上でございます。

○中嶋座長 これはある種の通信簿のようになっていて、どうしてもその偏差値を使って50というのを作っておりますので、相対評価にならざるを得ないですね。おっしゃるとおり、うちはこれ、ここの部分が弱かったとか劣っていたというふうにネガティブな気持ちになってしまうのは逆効果なんですけど、ここの部分を改善すればもっと良くなるというきっかけになっていただければと思うんですね。ただ、今言ったような心理的な側面があるならば、これを強制的に公開するかどうか、自己改革のための資料としてお使いいただくのはまず十分できると思うんですけども、その後、公開するかどうか辺りは、ちょっとまた御議論が必要なのかなという気がいたしました。ただ、通常提出していただいている活動報告で、こちらで作れるものですから、ある意味客観的なものだというふうに御理解いただければと思うんですけどもね。

ここら辺の資料の取扱いについての御指摘だというふうに思いました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

あと1点、私の方からもう一つ発言させていただきたいんですが、先ほど消費者とのコミュニケーションのツールとしての役割を御指摘いただいて、正にそのとおりでと思ったんですが、私は、可能性として企業とのコミュニケーションのツールになるんじゃないかなと思っているところがございます。例えば最近、企業はCSV活動とかで地域貢献のために農業への協力をすると

か、それから企業の従業員の方の研修先として地域活動に関わるという例は出てきているのは気付いております。そのときに一体どこにお付き合いしようかなというふうに思ったとき、例えばこのSDGsの活動を一生懸命やっているということが分かったら、それは正に自分たちの企業それぞれの目指すところと一致する、とても共感し合える仲間ではないかというふうに思えるんじゃないかと思います。たくさんの団体がありますので、しかも自分の県の中でもたくさんいらっしゃるので、どこがいいかなということのまず初めにリストを見るための資料としても、とても有用じゃないか。そこから、じゃ、もう少しじっくりとどんな活動しているか活動報告を取り寄せて見てみよう。実際にお付き合いしていこうということにつながれば、とてもすばらしいきっかけになるんじゃないか、そういう意味でのコミュニケーションツールとしても期待を述べさせていただきました。そういう意味での共有言語になるんじゃないかなと思います。

それでは、この資料3につきましてよろしいでしょうか。

では、議題の4、こちらに移りたいと思います。連続していろいろ議論していただきたい案件だと思っております。令和3年度の自己評価・市町村評価の結果及び新たな自己評価・市町村評価の試行調査結果等について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、引き続き説明させていただきます。

お手持ち資料の資料4になります。本資料でございますけれども、こちらにつきましては、平成28年度から継続的に行っております自己評価・市町村評価、これの令和3年度の結果と、昨年度の委員会で御審議いただきました新たな自己評価・市町村評価、これの試行調査の結果を御報告するものでございます。

まず、1ページ目でございます。資料をお願いいたします。こちらは平成28年度から行っている自己評価と市町村評価の概要でございます。農地維持支払の地域資源の適切な保全管理のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動、これらの活動が効果的かつ効率的に行われるように自己評価を行うものでございます。市町村は活動組織から報告を受けるとともに、市町村が活動組織の自己評価を確認いたしまして助言を行う仕組みとなっております。2年目地区と4年目地区、これを対象といたしまして7,832組織に対して調査を実施したものでございます。

続きまして、結果の報告でございます。以降、3ページから16ページまでが従来型の自己評価の結果でございます。

まず、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちらは推進活動における自己評価。ステップ0、これが話合いの体制整備、初期段階でございます。これがステップが進み、最終的にはステップ5、構想を作って実践していくと、そういう段階になります。左側が2年目、右側が4

年目評価。これを見ると一目瞭然でございますが、2年目は赤、ピンク、オレンジ、初歩的な取組が多いのに対しまして、4年目は黄色、黄緑、グリーンと、それぞれ検討の活動が進化しているような状況がしっかり読み取れる。活動が高度化していることが明らかとなっております。

7ページをお願いいたします。こちらにおきましては、先ほどが活動組織による自己評価でございましたが、ここでは市町村が活動組織を評価をした結果でございます。優良、適当、指導又は助言が必要。2年目地区、4年目地区を比較いたしますと、4年目地区、優良が9から12に増え、フォローが必要が2%。すなわち活動の質的向上が図られ、手が掛からなくなるような状況、はっきり表れています。

8ページ目でございます。こちらが市町村が活動組織に対して行いました指導や助言の内容でございます。一番上、検討会の意向調査、現地調査の充実で、2番目が非農業者の参加促進という形で、これら助言によって活動の質が図られているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、10ページでございます。ここは多面的機能の増進を図る活動、8項目が事業メニューでございます。これを複数チョイスして実施していくものでございます。より多くの項目に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。こちらの左側の表、2年目評価時と4年目評価時、何項目実施しているかという整理をしてございます。2年目評価時が1.3、一方、4年目評価時には1.4と、僅かではございますが、活動の幅が広がり活性化しているという状況が分かるかと思えます。右のグラフには活動項目ごとの比較、2年目地区、4年目、各メニューごとに実施してございます。

次に、13ページ。こちらは先ほど同様に市町村による評価を記載してございます。2年目評価地区は指導又は助言が2%、これが4年目には1%と半数となつてございまして、より活動の質が高まっていると、指導・助言が減っています。

14ページでございます。こちらが指導・助言の内容でございます、1番目に多いのが取組内容の充実、取組回数の増加、2番目が活動内容の再検討となつてございます。これら指導を通じて活動の質が上がっているのではないかと考えているところでございます。

15、16、省略させていただきまして、続きまして17ページをお願いいたします。このページ以降が新たな自己評価・市町村評価でございます。ここで段落ごと簡潔に説明させていただきますと、これまでの自己評価、制度活用上、8年以上が経過しました。より適切な評価指標の導入が必要。更に、2段落にも書いてございますが、令和元年度には取組面積が減少する事態に陥ったことでございます。このようなことから、取組の継続・活性化に向けて自己評価・市町村評価を

検討する必要があると、考えた状況でございます。このため、昨年度、施策の評価と連携いたしまして、①活動の実施状況、②活動の継続や展開に向けた取組の実施状況、この②でございますが、単に行っている活動ではなく将来に向けた活動、すなわち人づくりですとか体制強化ですとか、将来に向けてどのようなことをしているのか、新たな基軸で聞くものです。③は、振り返りによって活動の効果などを聞くものでございます。これによりまして、組織の自己改革と市町村から適切に指導を行う。このようなことを考えた次第でございます。

昨年度は大崎市で試行調査をしたところでございます。今年度は実用化を図るために全国の組織、これを対象に抽出調査による試行調査を実施するとともに、実際にこの評価を活用していただくユーザーである活動組織と市町村に対して有効性に関するアンケートを実施したところでございます。今回の報告、有効性に関するアンケート、こちらについては現在集計中でございます。試行調査の結果のみを報告させていただきます。

次に18ページをお願いいたします。こちらも昨年度、委員会にお諮りした新たな自己評価・市町村評価の概要の参考資料でございます。18ページ中段でございますが、評価項目、ESG投資の考え方を活用し、三つの分野から構成すると考えています。環境、社会、ガバナンス。下段、抽出調査の概要を書いてございます。520組織において令和3年7月から8月に実施しているものでございます。回収率につきましては100%になってございます。

飛びまして20ページでございます。繰り返してございますが、評価の手法でございます。こちらの表、左側に環境、社会、ガバナンス、それぞれの分野におきまして活動の実施状況、2の活動の展開、継続とか展開に向けた取組の実施状況、そして振り返り、それぞれ調査をしていくというものでございます。

21ページ、22ページが実際に試行調査を行いました調査票になってございます。御覧いただきたいのは22ページの左側の下段、こちらにおきましては、活動組織に対する調査票でございますが、Ⅲ今後の活動について考えてみましょうと書いてございます。ここには活動組織の方が実際に市町村にアドバイスして欲しいことを具体的に書けるような仕組みでございます。一方、22ページ、市町村評価でございますが、これに対して市町村が回答するような仕組み。この評価を通じまして、市町村は活動組織が求める指導なり助言ができる、そのような仕組みとなっているものでございます。

23ページ目が、これの取りまとめの様式。こちらの右側のレーダーチャートで示してございますが、上半分の黄色、点検の実施状況を示したものでございます。一方、下につきましては活動の継続や展開に向けた実施状況。この二つを、こちらスコア化することで見える化を行うなど、



市町村内での比較、県ごとでの比較等ができる仕組みとなっております。

24ページ以降が試行調査の結果となります。

まず、24ページ目でございます。これは活動実施状況の評価でございます。問題なく取り組んでいる、現在問題なく取り組んでいるが今後負担となる可能性がある、負担となっている、こちらにおきましては、自らの活動について将来を見据えた回答を引き出してしております。現在は問題ないが将来的に問題になるか。これを見ていきますと、下段から2段目になります。地下水涵養、資源循環などに係る活動、こちらにおきましては、負担となっている割合が高くなる傾向。こちらにおきましては、田んぼダムの取組なども入っておりますので、そういう影響もあるのかもしれない。

次に25ページ目になります。こちらにおきましても各活動の状況について示したものでございます。一番上、防災・減災への取組、鳥獣対策等、地域の安全性向上の取組につきましては、取組困難と取組予定が比率が高くなっている一方、安全対策などにつきましては問題なく作業ができる割合が高いなど、そのような状況となっております。

次に26ページに移らせていただきます。次に活動の実施状況、こちらにおきましては右とグラフで参加者数と話合いの回数を令和元年と令和2年で比較したものでございます。こちら、年間延べ活動者数、年間話合い回数などにおきましても、令和2年度の方が回数が低い階層の割合が高くなってございます。コロナの影響が如実に出たのではないかと考えてございます。

次に27ページ以降が、活動の継続や展開に向けた取組の実施状況でございます。上段が環境、中段が社会、最下段がガバナンスになってございます。積極的に取り組んでいる、取り組んでいるが青とグリーン、取り組んでいるが問題がある、取り組んでいないが黄色とオレンジという形で整理しているものでございます。青と緑の割合が高いものが活動の振り返りによる参加者間での取組の共有、社会での一番上、農業者と非農業者の連携、行政や活動組織の情報交換などでございます。一方、問題があるなどにつきましては、若しくは取り組んでいるが問題がある、ガバナンスなどの分野におきまして比率が高くなっているものでございます。特に下段から3番目、学校教育との連携などにつきましては、取り組んでいないという比率も高くなるような傾向がございます。

28ページ、こちらにつきましては資源向上（共同）の取組がある場合とない場合、それぞれ、その活動について評価したものでございます。取り組んでいる、取り組んでいない、割合がほぼ等しい活動がある一方、1段目、2段目、3段目、5段目、こちらにおきましては、青、緑で示す積極的の割合が資源向上の場合高くなっているような状況でございます。一方、取り組んでいな

いものですが、3段目の広報による構成員の誘発、新たな参加者の呼び込みなど、それと5段目、学校教育と若い世代の参画などにつきましては、資源向上（共同）を実施していない組織が取り組んでいない割合が高くなるような状況。このグラフ、小さくて恐縮ですが、そのようなトレンドが出ております。

次に、29ページ目でございます。こちらは振り返りの資料でございます。活動組織と市町村ごとに効果の具合などについてグラフ化したものでございます。環境、社会。環境につきましては、ほぼブルーとグリーン、かなり効果がある、若しくは効果がある、効果の現れる可能性があるということですが、社会になりますと若干余り効果がないという割合も発現してくるような状況になってございます。

続きまして、30ページでございます。こちらはガバナンスと波及的な効果の振り返りを記載しているものでございます。こちらにおきましても1段目、2段目、3段目、そして枠で囲った5段目など、かなり効果がある、若しくは効果があるが7割を占めているところでございます。一方、波及的な効果を見ますと、特に3段目になりますが、6次化、農産物の高付加価値化になりますと、効果がある、若しくは効果が見込まれるという割合が低くなるような傾向、このような傾向が出ているものでございます。

次に、これまでが試行の結果でございましたが、31ページ目に今後のスケジュールをお示しさせていただきます。今回の試行の結果でございます。市町村・活動組織に行っております有効性に関する結果の分析、それとこれらの分析を通じまして調査票等のブラッシュアップをしていく。それによりまして、本格運用を目指していきたいと考えているところでございます。令和3年度、オレンジで工程を示してございますが、全国抽出して調査をしたところでございます。これと併せましてユーザー側の評価も行いまして、令和4年度の本格運用を目指していきたいと考えてございます。

今回の自己評価・市町村評価でございます。実施状況だけでは把握できない、今後負担となっているという、今後の見込みも把握できる。そうして活動の継続のための活動、将来に向けた活動をどうしているのかを把握できる。また、市町村と活動組織が問題点を共有することや指導が受けられやすくなるというメリットもございます。そのような結果を今回評価で試行調査で得られたのではないかと考えてございます。ブラッシュアップなどを図りまして本格運用を目指し、内容を精査していきたいと考えている状況でございます。

以上、長くなりましたが説明でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今までの自己評価・市町村評価に、また新たな視点を入れた新しい枠組みの試行調査をした結果を見せていただきました。先ほどはずっとSDGsの話をしておりましたけれども、ESGの考え方も適用できないだろうかということで調査結果を出していただきましたが、質問項目の解釈をする上で非常に頭にすっと入ってくるような、そういう枠組みだったような印象を持ちました。

それでは、委員の皆様から御意見を頂きたいと思いますが、いかがでございましょうか。

じゃ、一つ私の方から質問させていただきますが、非常に興味深い結果が出ていて、どういうところに改善すべき部分があるのかという、分析的にもいろんな情報を提供しているものだと思うんですが、その分、現場の方々はこれだけのことを答えていくのはなかなか大変だと思うんですけども、それについては何か御意見は上がってきていないですか。

○秋永多面的機能支払推進室長 今回500で抽出調査をしてございますが、特段この調査が難しいなどという声は頂いてございません。調査票の一部しか見ていないのですが、実際に活動組織から上がってきた調査票の中で、市町村から欲しいアドバイスについて何件か見たところ、広域化を検討しているため指導をお願いしたい等の記載がございました。このため、本評価は非常に意義深いものになるのではないかと考えている次第でございます。

○中嶋座長 分かりました。その改善の先を見据えたような項目も出てきているということでございます。

ほかにいかがでしょうか。

この自己評価・市町村評価というのは、内部の資料として使われますか、それともこれも開示されるものなんでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 現行制度下では内部使用を考えてございますが、地域において、開示ができるというものであれば開示を進めたいと考えてございます。ただ、先ほど申し上げましたように、具体的に指導してほしい項目等を書いてございますので、即座に開示というのは難しい面もあります。加えて、活動組織の意見の中には、人がいなくて困っていると言った意見もありましたので、開示については慎重な判断が必要かと考えてございます。

○中嶋座長 先ほどのSDGsの指標について私は企業とのコミュニケーションツールになるんじゃないかという感想を述べましたが、ここに書いてあるESGという切り口も企業等から理解しやすい視点だと思うんです。ただ、そういうコミュニケーションをする上で、これはお伝えしなくてもいいんじゃないかなという項目もあって、それを外して開示するというのがいいのか悪いのか、出すのなら全部出すべきなのか、それともある程度項目を絞って、それで人に見せても

いいものにするのか辺りは議論の余地があるのではないかなと思いますけれども、御自分から出す分には整理して、今こういう状況なんですよということを示すものとしては使えるわけですが、いいところだけ出して悪いところは隠すというのは評価ではありませんので、そこら辺はよく考えなければいけないというふうに、自分でしゃべっていて思いました。

○秋永多面的機能支払推進室長 貴重な意見、ありがとうございます。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

この後、本格実施に進みたいということでございますけれども、非常に意義ある質問項目ではないかと思うので、これで進めていただければというふうには思いますけれども、何か御意見があれば。取りあえず、よろしいですか。

そうしましたら、また御意見があれば、全体を通してですけれども、御意見があれば事務局の方にお知らせいただければと思います。

それでは、次の議題の中間評価骨子（案）についての資料がございますので、こちらの御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、お手持ち資料5に基づきまして中間評価骨子（案）について説明させていただきます。

まず、1ページ目をお願いいたします。まず施策の評価の進め方とスケジュール感でございます。昨年度の委員会でも説明させていただきましたが、赤枠で示す令和3年度、令和元年度から今期の期間始まってございますので、3年目ということで中間年に該当いたします。そして、中間評価を行う年となっております。最終的には令和5年度に施策の評価を行い、施策へ反映していくと、そういうスキームでございます。後ほど中間評価のスケジュールを説明させていただきますが、今年度は今回を含めて2回の委員会の開催を予定してございます。令和3年度、中間評価のための取組の検証、課題の整理を行いまして、最終的な取りまとめはこの表に出ております令和4年度になると考えているところでございます。

3ページ目を御覧いただければと思います。こちらは令和元年度の第三者委員会の資料、再掲でございます。取組の効果を容易に理解できるよう、この六つの成果について、資源と環境、社会、そして経済の三つのカテゴリーで整理していくと、そのような御審議を頂いたところでございます。

4ページ目は、評価の視点と評価項目、それぞれ資源と環境、社会、経済に分割したものでございます。

5ページ目、効果の評価手法でございます。昨年度の委員会資料を一部加筆したものでござい

ます。令和2年度に行いました定性的評価、そして令和3年度定量的評価、一部定性的評価もいたしますが、新たな視点として右側に示す本交付金とSDGsの関係、これについて評価手法に組み込むと、そのような決定がされたものでございます。

6ページ目が、中間評価の体制。右側ブルーで示す都道府県の第三者委員会における評価を踏まえ、国の第三者委員会で評価をしていく、そういうスキームになってございます。

7ページ目でございます。こちらにおきましては中間評価の骨子を示してございます。中間評価の考え方、2段落目でございますが、令和3年度に3年目を迎え取組の拡大、定着が図られていることから、定量評価と聞き取り調査などによる定性的評価を組み合わせ、本交付金の取組の評価を行うものとしてございます。

こちら中間評価骨子でございますが、構成と書いてございますが、こちらの内容について説明させていただきます。参考までに8ページ目には、これまでの中間評価、平成30年度に行いました施策の評価との対比を記載してございます。一番右側が今回の中間評価の骨子でございます。

7ページに戻ります。今回の中間評価の骨子でございますが、6項目で構成しております。1番目が多面的機能支払交付金の創設の背景と中間評価の考え方。2番目、農村地域をめぐる情勢。3番目、交付状況の点検。4番目、事業の仕組みについて。5番目、効果の評価。ここにおきます事業の仕組みについて5と6、この他、資源と環境、それぞれ赤書きで書いてあるものが新たな切り口、これまでの評価と新たな切り口になっているものでございます。

まず5番、農地集積が進んでいる地域における本交付金の資源保全への対応状況でございます。こちらにおきましては現在、地域差はございますが、全国で急速に農地集積が進んでおります。100ヘクタール以上の経営規模を誇る大規模な生産法人が設立され、現在複数の集落、地域をまたぐような営農をしています。このような中、構造改革を支えるという面でも多面的支払交付金がどのように機能しているのか、構造改革を支えているのかをしっかりと評価して中間評価に入れるということを考えてございます。

それと多面版SDGsローカル指標、先ほど御議論いただいたものをしっかりと中間評価に位置付けることを考えてございます。

ほか、効果の評価につきましては先ほど説明いたしましたが、分かりやすくするために資源と環境、社会、経済というカテゴリで整理をするという考えで、中間評価の骨子とさせていただいたところでございます。

9ページ、今年度のスケジュールについて記載してございます。上の工程表、12月、今回の委員会でございます。3月に第2回目の委員会を開催する。現在、先ほど申し上げました大規模経

営体などへのアンケートを実施しておりますので、分析・取りまとめを行い、次回の委員会にお諮りする。この下段に今年度の第三者委員会の開催予定の案を書いております。今回12月15日におきましては、先ほど御審議いただいた内容。3月の審議いただく予定といたしましては、ここに示す四つ。都道府県の間接評価を踏まえて御審議いただくということを考えている次第でございます。現在、まだ調査を行っているものもございしますが、今回の中間評価につきましては、このような骨子にまとめているという形でしっかり作業を進めていきたいと考えている次第でございます。

以上、簡単ではございますが、中間評価の骨子でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今年3月に行われました前年度の第2回第三者委員会で幾つか評価の視点の整理をして、それを基に今回SDGs指標を作っていたり、それから全国調査のプレ調査というのでしょうか、それをやっていただいて、ある種のフィージビリティを確認していただいたというふうに理解しております。それを基に今回、中間評価の骨子としては7ページですか、こちらの御提案を頂いて、多面版SDGsローカル指標や、それから5項目めの効果の評価の資源環境、社会、経済の枠組みは御案内のとおりですが、その前に戻って農地集積が進んでいる地域における実態、それとの多面払との関係をきっちり整理するという御提案でございました。

それでは、この中間評価骨子（案）につきまして、御指摘、御質問等があればと思います。いかがでございますか。

大体この方向で進めるということよろしいでしょうか。非常に丁寧に作業を積み重ねていただいて、非常に結果を見るのが楽しみというような内容だと私は思っております。特にSDGsは象徴的だと思いますけれども、これに取り組んでいらっしゃる方自身が自己評価をし、改善に向けた非常に充実した内容も示すと同時に、外に向かって多面的機能支払というのはどういう意味があるのかということを理解していただく上でも、この報告書というのは本当に利用できるんじゃないかなという、私は印象を持ちました。

それでは、特に御異論がないようであれば、第三者評価委員会としては、これは確認させていただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、一応準備いたしました議事は以上となりますが、最後に委員の方々から何か御発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで議事は終了いたしましたので、私の司会進行は終了させていただきます。事務局にお返しいたします。

○片石農地資源課長補佐 ありがとうございました。

本日は貴重な御意見の数々を賜り誠にありがとうございました。

時間が少し早めでございますが、それではこれもちまして令和3年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。